

静医発第 2110 号
令和 2 年 3 月 16 日

郡市医師会長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 紀平 幸一



「学校検尿指針」の改訂について

平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「学校検尿指針」を一部改正し、令和 2 年 3 月改訂版として作成いたしましたので、お知らせいたします。今回の主な改正点は、下記のとおりです。

つきましては、学校健診の実施主体である各市町教育委員会と各郡市医師会とが情報を共有し、連携を図りながら、貴会管下の小中学校において腎臓検診が速やかに実施されますよう、新指針について貴会会員へご周知くださるよう、貴職の特段のご高配をよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、静岡県教育委員会より市町教育委員会を通じて、県内の各小中学校に対して周知を行うとともに、本会ウェブサイト（下記 URL）へも新指針を掲載することを申し添えます。

【今回の主な改正内容】

● 「4. 7 今後のフォロー」（「指針」15 頁）

【尿所見による患者管理用フローチャート】の変更

腎炎を疑う場合は早期に腎生検可能な施設との連携を図ることを目的に、今回の変更となった。小児腎臓病を専門とする医師が早期に関わることで腎生検を適切な時期に行い、子どもたちの腎臓を長期的に守ることに繋げたい。

● 「4. 8 紹介が必要と思われる例」（「指針」17 頁）

小児腎生検実施機関の追加

現行の「静岡県立こども病院 腎臓内科」及び「聖隷浜松病院 小児科」に加えて、「浜松医科大学医学部附属病院 小児科」を、小児腎生検の可能な病院（小児腎臓病を専門とする医師がいる病院）として新たに表記することとした。

■ 静岡県医師会ウェブサイト

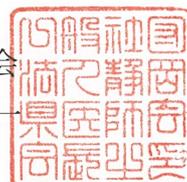
「医師のみなさまへ」－「学校保健関連のお知らせ」－「学校健診に関する情報」
－「静岡県医師会『学校検尿指針』（令和 2 年 3 月改訂版）」

<http://www.shizuoka.med.or.jp/wp-content/themes/smd/cmn/pdf/ishi/shishinHP.pdf>

静医発第 2110 号
令和 2 年 3 月 16 日

静岡県教育委員会
健康体育課長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 紀平 幸一



「学校検尿指針」の改訂について

平素より、本会学校保健事業に格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「学校検尿指針」を一部改正し、令和 2 年 3 月改訂版として作成いたしましたので、お知らせいたします。今回の主な改正点は、下記のとおりです。

つきましては、各市町教育委員会と各郡市医師会とが情報を共有し、連携を図りながら、県下の小中学校において腎臓検診が速やかに実施されますよう、新指針について県内の各小中学校に対してご周知くださるよう、貴職の特段のご高配をよろしくお願い申し上げます。

なお、新指針は、本会ウェブサイト（下記 URL）へも掲載いたしますので、あわせてご周知いただければ幸いに存じます。

【今回の主な改正内容】

●「4. 7 今後のフォロー」（「指針」15 頁）

【尿所見による患者管理用フローチャート】の変更

腎炎を疑う場合は早期に腎生検可能な施設との連携を図ることを目的に、今回の変更となった。小児腎臓病を専門とする医師が早期に関わることで腎生検を適切な時期に行い、子どもたちの腎臓を長期的に守ることに繋げたい。

●「4. 8 紹介が必要と思われる例」（「指針」17 頁）

小児腎生検実施機関の追加

現行の「静岡県立こども病院 腎臓内科」及び「聖隷浜松病院 小児科」に加えて、「浜松医科大学医学部附属病院 小児科」を、小児腎生検の可能な病院（小児腎臓病を専門とする医師がいる病院）として新たに表記することとした。

■静岡県医師会ウェブサイト

「医師のみなさまへ」－「学校保健関連のお知らせ」－「学校健診に関する情報」

－「静岡県医師会『学校検尿指針』（令和 2 年 3 月改訂版）」

<http://www.shizuoka.med.or.jp/wp-content/themes/smd/cmn/pdf/ishi/shishinHP.pdf>